

ジに、

第二回建議事項(第一九回總會(一月一七日)
(昭和二十二年一月七日建議))

六・三義務教育制度昭和二十二年度実施について(昭和二十二年一月一七日)という矛盾をふくんだ記述をしている。ところが、山内太郎編『学校制度』(前掲書、42ページ)は、大蔵省が六・三制実施予算の削減を決めた日と、教刷委が第二回建議をした日とをともに1月7日としている。他の資料からして、1946年の最初の教刷委総会は1月10日に開かれており、1月7日には教刷委は開かれていないとみられるので、私としては本文のような日付を採用した。

研究会報告

1980年度夏季合宿研究会(7月26日(土))が箱根湯本で行なわれた。報告者、酒井進、大西勝明、黒田彰三所員より、以下のような報告討論があった。

社・研夏期合宿研究会、報告要旨

酒井 進

本年7月26～27日に箱根湯本で開催された社・研夏期合宿研究で、僕は研究報告を求められた。ちょうど、アダム・スミスの再生産論に関する論文を脱稿した直後だったので、僕は研究会担当の泉・平川両所員の依頼に気軽に応ずることができた。

しかし、ふりかえって考えてみると、僕がこの論文のモチーフを最初に報告したのは、社・研のグループ研究『資本論』研究会においてであり('78年9月)、また、論文の執筆過程においても、同「社会思想史」研究会で中間報告をしている('80年1月)。そして、そのそれぞれの場で、有益なコメントと批判とに接し、それらをいかすことでようやく論文を仕上げることができた、と僕は思っている。だから、論文の一応の完成をみた段階で、僕はその内容を適当な機会に報告する義務と責任とを社・研に対して負っていたことになる。今回の合宿研究会で、僕はまがりなりにもそうした義務と責任とをはたすことができたことをうれしく思う。と同時に、上記の『資本論』研究会、「社会思想史」研究会のメンバー諸氏に対して、この紙面をかりて謝意を表したい。

さて、研究報告の要旨であるが、それについては先に発表した拙稿「アダム・スミスの〈経済表〉——『国富論』体系とスミス再生産論——」(『専修経済学論集』第15巻1号、'80年10月を見ていただくことにして、ここでは、僕が右の論文を執筆するにいたった経緯について簡単に述べることで、月報編集部からの注文にこたえることにしたい。

僕が経済学の勉強を本格的にはじめようと思ったのは、まだ学生のころ、ふとしたきっかけで内田義彦『経済学の生誕』と出会った時からだ。それ以後、10年以上の歳月が流れたが、『生誕』は依然として、『資本論』、『国富論』、『経済学および課税の原理』とともに僕の愛読書の一つとなっている。生誕の魅力は、逆説的に表現すれば、それが僕にはなかなか理解できない点にあったし、今でも『生誕』に対する僕のこうした印象はかわっていない。平明な文体で書かれていながら、その平明さのうちに鋭い直観的洞察を見いだした時、そして、その直観的洞察がなにか重大な意味をもっていると気づいた時、しかし、その重大な意味が理解できない時、僕はいつも「勉強しなきゃ」と思ったものである。

たとえば、『生誕』にこうした記述がある。「スミスの再生産論が市場形成の理論として資本主義発展史に具体化され、いかに旧帝国主義に対するブルジョア的処方箋を書く武器になりえたか……、スミスのとレーニンのと、資本主義成立過程に関するこの二つの理論は、いずれもその根底に価値論=剰余価値論

によるケネー『経済表』の造りかえを蔵している。そして古典派の価値論=剰余価値論と、マルクスの価値論=剰余価値論との違いは、資本主義成立過程の把握における対立的な相違となってあらわれるのである。僕はこの文章の意味が永いあいだどうしても理解できないでいた。一体、スミスに再生産論なるものがあるのか？また、あるとすれば、それはどのような理論内容を有しているのか？さらに、「スミスの再生産論が市場形成の理論として資本主義発展に具体化」されている、とはどういうことか？それだけではない。スミスの価値論=剰余価値論と、マルクスのそれとの違いが、両者の歴史理論における対立的な相違となってあらわれる、とはどう理解したらよいのか？こんな調子で、本文で8行たらずの文章のうち、僕はいくつもの経済理論上、学説史上の大問題に遭遇したのであった。そして、こうした『生誕』との出会いが、知らず知らずのうちに、その後の僕の学問的問題関心を、価値論と再生産論の理論的・学説史的研究に収斂させることになった、と僕は思っている。このうちの価値論研究については、すでに拙い論文を数編発表した。それはどちらかといえば『資本論』にそくした理論的研究のジャンルに属するものであった。今度の論文は、思いきって対象をスミスの再生産論に限定し、その理論内容を『国富論』そにくして明らかにすることで、先に引用した『生誕』の直観的で難解な文章を、可能なかぎり論理的につめ、僕なりに了解したい、という意図のもとに執筆されたものである。この試みがどこまで成功したか、それを判断することは僕の任ではない。が、先の論文を書くことで、『生誕』との出会い以来いだけつづけてきた疑問点のいくつかを解消することができた、と僕は考えている。

『国富論』や『資本論』にかぎらず、社会科学上の名著といわれる比較的最近の作品を対象とし、その最良の部分に光をあてて解説を試みる、という研究のスタイルがもっと重要視されてよいのではないか。自然科学とはその性格を異にする社会科学の勉強を進めていく場合、そうした作業が必要不可欠である、と僕は思っている。その意味で、山田盛太郎『日本資本主義分析』に対する、N. N. Nなる匿名氏の真に内在的な解説論文「市場の理論と地代範疇の危機」は、四半世紀以上も前の作品でありながら、いまだに注目に価する。N. N. N氏が誰であるかは知らないが、僕もいつの日にか氏にならって、『生誕』についてのすぐれた解説論文を書きたいものである。

「日本の海外直接投資の動向」 大西 勝明

1980年7月26日、箱根で開催された社研合宿研究会での報告の骨子を示すことにしたい。

まず、本報告の課題は、巨大企業間の競争の視点ではなく過剰資本形成といった立場から、最近の日本の海外直接投資の動向を明確にすることであった。

そこで、第一に、戦後の日本における過剰資本の形成状況を重化学工業化とそれを助長した財政金融政策といった側面から分析した積りである。

第二に、この過剰資本形成との関連で、1950年代資源確保のためのナショナルプロジェクトとして開始された海外直接投資が、1960年代には縦横、1970年代には重化学工業を中心としたものに進展していることを問題にした。

第三に、重化学工業の進出の本格化とともに、進出地域がアジアにのみ集中化せず、世界に拡散していることを指摘した。

第四に、こうした日本の企業内世界分業の進行が、商社を基軸としていること、一部でしか第三国進出といった段階にまで発展していないこと等その特徴を確認し、アメリカに比較し、分業の形態が低位にと

どまっていることを明確にした。

第五に、日本の海外進出の一方で、アメリカを中心とした外資の対日進出が浸透していること、また海外進出の長期、持続的な拡大が期待出来ないこと、逆輸入の台頭、さらには、軍備増強の必要性等の諸問題の出現をとりあげた。

以上が合宿研究会での報告要旨である。

第三次全国総合開発計画における定住構想について

黒田 彰三

昭和52年11月に決定された、第三次全国総合開発計画の中の1つの大きな柱である、定住構想について、その問題点をとり出してみたい。これまでは、過密・過疎問題の解決策として、大規模拠点開発方式等による波及効果で、周辺都市にも人口が拡散し、均衡ある分布がなされると、想定されていた。しかし、それは想定されただけであって、決して成功しているものとは言えなかった。

今次の計画においては、大規模開発による人口の拡散計画は前面から後退し、代って出てきたのが、定住構想である。すなわち、何も、東京、大阪といった巨大都市で居住生活をなさなくても、同じサービスは享受しようような状況を造り、地方の都市においても人口が定着するような国土の整備を目差しているのである。また、資源の有限性の認識も強調され、災害への配慮を含んだ構想である。しかし、ここでは、人口の地方の都市への定着のための条件という問題、すなわち国土の均衡ある発展に対して、特に非製造業部門の立地問題から、定住構想の問題点を指摘してみたい。

国土を均質平野（原料・人口の均等分布、人々の所得や好みも均一といったモデル）と仮定すれば、東京と大阪を国家的レベルの都市として考えられる中心地理論が適用される。（これは、クリスタラー、レッシュ、ベーヴェンター等により議論されている。）この考え方では、都市的機能の配置を最も公平（消費者にとって）に、かつ収入の最も大きくなる（販売提供者にとって）ようなありかたにすることを求めている。それは、六角形の蜂の巣型の配置になり、特にクリスタラーの理論をあてはめて、定住構想の問題点を指摘した。地方都市の間で都市的機能（病院・大学・図書館・市役所・保健所等）の分布に関して、すべての都市に同一にすべての都市機能を立地させることの無駄が指摘される。都市間の相互関係・経済距離、そして現実の平原（不均等分布）での立地配置の歴史的・社会的考慮の必要で、それぞれの地方都市にとって、必然的に適切かつ必要な機能の立地が定まってくるわけである。

サービス型の産業の立地に関しては更に理論的研究が必要であり、日本の現実に適用する際には、いくつかの特別な事情の考慮も付加されなければならないであろう。以上

〔編集後記〕本号、次号と佐々木享所外研究員より寄せられた論稿を掲載した。佐々木氏よりは夏休み以前に送稿されてきたが、月報原稿が一時に数篇も集中、年末までお待ちいただく結果となった。

戦後日本の教育のあり方が問われている現在、教育制度の方向を決定する一法であった学校教育法の成立過程に関する佐々木論文は、多くの問題を提起することになるろう。(U)

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話(044)911-8480(内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 大友福夫

製作 時潮社

東京都文京区本郷2丁目12番6号 電話(03)811-8024